

平成 27 年度
居住支援協議会へのアンケート調査

平成 28 年 3 月
国土交通省 住宅局

【居住支援協議会の活動内容】

①相談窓口について [問 9~12 関連]

- ・常時相談窓口を設置する居住支援協議会は 18 (36%)、定期的に相談窓口を設置するものは 2 (4%) となっており、常時、定期合わせて 40%の協議会で相談窓口を設置している。

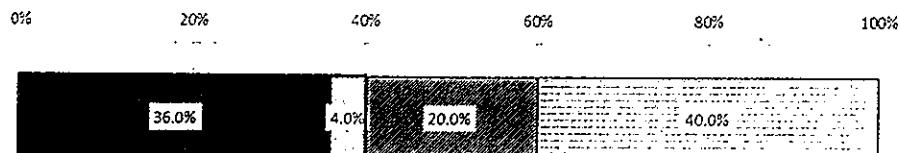
【図表 14】

- ・相談対応の開設タイプとしては、電話相談への対応型、来所型がそれぞれ 22 (73%) と最も多くなっている。【図表 15】

■図表 14 相談への対応状況

対象：協議会設立済みの 50 団体

カテゴリー名	n	%
相談窓口を設置している(常時)	18	36.0
相談窓口を設置している(定期的に開設)	2	4.0
何らかの形で問い合わせに対応している(相談窓口以外)	10	20.0
なし	20	40.0
全体	50	100.0

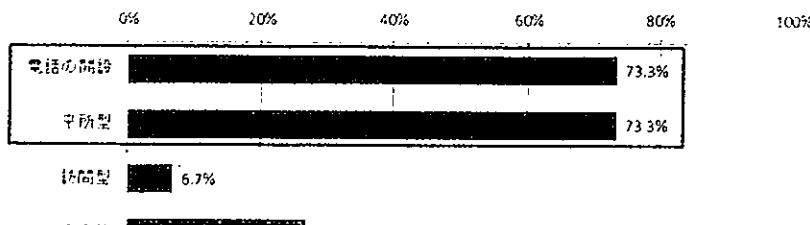


- 相談窓口を設置している(常時)
- 相談窓口を設置している(定期的に開設)
- 何らかの形で問い合わせに対応している(相談窓口以外)
- なし

■図表 15 相談対応の開設タイプ

対象：「相談窓口を設置している（常時及び定期的に）、
「何らかの形で問い合わせに対応している」と答えた 30 団体(複数回答)

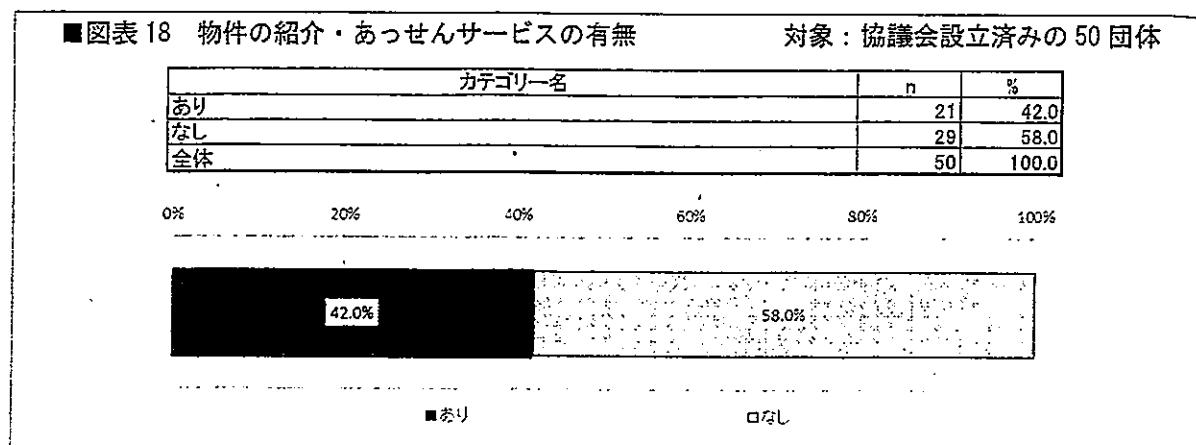
カテゴリー名	n	%
電話の開設	22	73.3
来所型	22	73.3
訪問型	2	6.7
その他	8	26.7



②物件の紹介・あっせんについて [問13~16 関連]

・物件の紹介・あっせんサービスを実施する居住支援協議会は21(42%)と、半数以下である。

【図表18】



・物件の紹介・あっせんサービスの実施主体は、居住支援協議会が最も多く(57%)、次いで協力不動産店となっている。(14%)【図表19】

■図表19 物件の紹介・あっせんサービスの実施主体

対象：物件の紹介・あっせんサービスありと答えた21団体

カテゴリ名	n	%
居住支援協議会	12	57.1
協力不動産店	6	28.6
その他	3	14.3
全体	21	100.0

